

平成29年度 秋田県総合政策審議会第1回地域を支える人材育成部会 議事録要旨

1 日時 平成29年7月18日(火) 午後3時30分～午後6時20分

2 場所 秋田県庁第2庁舎7階 教育委員室

3 出席者

◎総合政策審議会委員

加藤 寿一 (秋田県PTA連合会顧問)

川村 教一 (秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長)

境田 未希 (株式会社境田商事取締役)

高橋 秀晴 (秋田県立大学総合科学教育研究センター教授)

佐々木 信子 (秋田大学教育文化学部教授)

山崎 裕子 (山崎ダイカスト株式会社取締役)

◎県

鎌田 信 (教育庁 教育次長) 他 各課室長 等

4 あいさつ

□ 鎌田次長

この度は、お忙しい中、地域を支える人材育成部会に御出席いただき、感謝申し上げます。また、佐々木委員、山崎委員におかれては、新たに専門委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。さて、今年度、部会の名称を「教育・人づくり部会」から「地域を支える人材育成部会」と変更した上で皆様にお願ひするのは、来年度からの県政運営の指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の策定に当たり、ふるさとを愛し未来を切り開く人材の育成について、主に教育の観点から御意見を賜りたい。

第3期プランが目指す将来の姿は、「高質な田舎」を目指して、人口減少を抑制し、県民が豊かさを実感し、生き生きと暮らすことができる「ふるさと秋田」であり、ここに向けた様々な取組を6つの専門部会で検討していくわけであるが、こうした将来の姿を実現するのは、ほかでもない「人」である。本部会は、この先の4年だけではなく、更にその先の秋田を担う人づくりをどうしていくのかを協議する、非常に重要な部会であると考えている。

これまでも、委員の皆様からいただいた提言を基に、キャリア教育の推進や英語コミュニケーション能力の育成、地域社会で教育を支える体制づくりなど、様々な面で教育環境の充実を図ることができたところである。委員の皆様には、「地域を支える人材育成戦略」の具現化に向け、例えば「新たにこんな取組はどうか」や、「現在の取組をこのように進めてはどうか」、あるいは「この取組は今後も継続すべきではないか」など、忌憚のない御意見をいただきたい。そうした御意見を、3期プランや来年度の事業等に生かしてまいりたいと考えているので、よろしくお願ひする。

5 部会長あいさつ

● 高橋部会長

今年の部会は、第3期プランの骨子案から提言まで検討するというので、内容が例年の数倍

はあろうかと思うので、効率よい進行と、事前に資料配付していただいたものを我々もよく読み込んでおく必要がある。今までに増して御協力をお願いしたい。新たに加わった専門委員の方々にもお力をいただきたいと思う。

先に開催された総合政策審議会でも意見が出たが、「全てが教育につながる」、「部会の横の連携が必要」、「人材育成部会と話がしたい」などの意見が多かった。それだけ期待が大きいだろうし、全ての基本ということもあると思う。緊張感とともに責任の重さを改めて感じたことをお伝えしたい。

6 委員紹介

7 議事

● 高橋部会長

それでは議事に入る。「(1) 今年度の地域を支える人材育成部会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

部会資料－1により説明する。部会は全部で3回開催する予定である。第1回は本日の部会であり、第2期プランの取組等について説明した後、第3期プランの骨子案について意見交換していただく。そして第2回は8月10日の開催を予定しており、ここでは、本日、意見交換した内容等を踏まえて作成した骨子案の素案について御意見をいただくとともに、提言の作成に向けて、骨子案の内容等を基に、更に掘り下げた取組について議論していただく。第3回は9月4日の開催を予定しており、この回では、前回までにいただいた意見を踏まえて事務局にて作成した提言の素案について御意見をいただき、それらを反映して、最終的に提言を完成させる流れとなっている。なお、提言は総合政策審議会に提出し、第3期プランの素案の作成につながっていく。年末のパブリックコメント等を経て、年度内に第3期プランが完成する予定である。

● 高橋部会長

今の説明に対する意見等はあるか。なければ次に進みたい。議事の(2)、(3)は、それぞれ関係があるため意見交換はまとめて行うこととし、続けて説明いただきたい。まず、「(2) 第2期ふるさと秋田元気創造プラン戦略5の取組と成果、課題等について」の説明をお願いします。

□ 太田教育庁総務課長

それでは、説明に入らせていただく。詳細な内容は、総合政策審議会資料の「資料－6」の31～36ページ、75～81ページに載っているが、今回は、概要をまとめた総合政策審議会資料の「資料－5」の5ページにより説明する。

はじめに、「主な取組と成果」であるが、小・中学校における学力が全国トップレベルを維持という好結果を得ており、これは少人数学級の全学年への拡充や、複数の教師が協力して授業を行う「ティーム・ティーチング」の実施など、きめ細かな指導に向けた少人数学習の推進の成果が現れたものと考えている。また、高校生の学力の育成については、大学教員や社会人による授業の実施により生徒の知的好奇心や学習意欲を喚起するなど、多様な取組により、国公立大学へ

の進学希望達成率、これは、3学年の11月時点での進学希望者のうち実際に進学した生徒の割合であるが、この達成率の上昇や、医学部医学科への7年連続50名以上の進学などの成果につながっている。次に、県立学校の再編等として、秋田南高校を母体とする中高一貫教育校等の整備や、能代松陽高校など統合高校3校の開校など、環境整備を推進したほか、生涯学習に関する取組としては、読書活動の推進に向けた環境整備を進めており、県立図書館が市町村の図書館等を訪問し助言等を行った結果、「課題解決支援コーナー」を設置する図書館が大幅に増えている。

「主な代表指標の達成状況」であるが、教育・人づくり戦略は、7つの施策で構成され、各施策の成果を測る「代表指標」が設定されており、ここでは、2つ取り上げて説明する。一つ目は「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6）」であるが、「施策5-4 良好で魅力ある学びの場づくり」の代表指標の一つであり、学校における学習指導に関する環境の整備状況を示すものとして設定している。昨年度の実績は、前年よりも若干下がっているものの、全国平均と比べると6ポイント上回る状況である。今後は改善に向けて、「わかる・できる授業」を行うための具体的な手立てを、各学校に示していく必要があると考えている。次に、「県内高等教育機関の外国人留学生数」であるが、「施策5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成」の代表指標の一つであり、高等教育機関における人的交流の進展状況を示すものとして設定している。こちらも昨年度の実績は、前年より若干減少しているが、県内の高等教育機関では、それぞれの特色を生かした交流等が活発に行われていることから、今後、県民と留学生との交流が進んでいくものと見込んでいる。

「主な課題と今後の推進方針」についてであるが、「地域等と連携したキャリア教育」については、地域の産業等に直接関わる活動の一つとして、商品開発等の起業体験活動の場を設けるなど、子どもたちが主体的に地域の課題等を解決する取組等を進めていく。「英語コミュニケーションの育成」について、新学習指導要領では、小学校高学年の英語が教科化されることから、国際教養大学と連携した教職員研修の実施など、小学校における外国語教育を推進していく。「文化財の保存と活用」については、世界文化遺産登録、無形文化遺産登録に向けた取組や、地域の文化遺産を地域振興・観光振興に活用するための取組を推進するほか、大学等においては、地（知）の拠点整備事業に取り組む大学等の教育資源を活用して、県内就職率の向上等の地域課題の解決に努めることとしている。

2期プランにおける取組や成果、課題等についての説明は以上である。

● 高橋部会長

引き続き、「(3) 第3期ふるさと秋田元気創造プラン骨子案の作成について」の説明をお願いしたい。

□ 太田教育庁総務課長

第3期プランの策定の大まかな流れは、施策の体系や取組の方向性を定めた「骨子案」を作成した後、これに提言等を踏まえ詳細な取組を記載した「素案」、そしてパグリックコメント等を経て最終的に「成案」、完成という流れとなる。現在は、「骨子案」の作成に入った段階であるが、部会の皆様からの意見も取り入れつつ、作り上げてまいりたい。

「部会資料—2」の骨子案検討資料を御覧いただきたい。初めに骨子案の構成についてであるが、3つの項目からなっている。1ページの1の「現状と課題」、2の「戦略目標」、そして2ペ

ーじ以降にある3の「施策の概要」である。

1の「現状と課題」については、2期プランの取組と成果の内容を踏まえ、次回までに事務局で案を作成する。

2の「戦略目標」については、六つのうち、はじめの四つが、主に高校までの初等・中等教育と生涯学習に関わる部分である。一つ目が、ふるさとを思う心と、社会に出て、自立できる能力や態度を育てるという面、二つ目が学力面と生涯学習の面、三つ目が英語力とグローバル人材の育成の面、そして四つ目が、生涯を生きていく上での基盤となる心身の健やかな育成の面から目標を挙げている。五つめは、大学等の高等教育に関する部分であり、地域の担い手となる人材の育成や、県内就職の促進等についての目標を挙げている。六つ目は、本県の国際化の推進に向けた社会づくりの面から目標を挙げている。

3の「施策の概要」についてであるが、2の「戦略目標」を実現するために、どのような施策を行っていくかを記載している。なお、施策の策定に当たっては、知事マニフェストのほか、個別に進めている計画、教育庁関係では、「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」という、平成27年度から31年度までの計画があり、そうしたものととの整合性、一貫性を図りながら、施策体系を設定している。

まず、一つ目の施策であるが、戦略目標の一つ目に対応し、ふるさとを愛し、秋田の未来を支える人材の育成を目的として、「施策1 自らの未来を切り拓き社会に貢献する人材の育成」を掲げ、その方向性とし、①：ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実」と②：社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実」を挙げている。

次に、戦略目標の二つ目に対応して、児童生徒の学力や知識・技能の定着等を目的に、「施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」を掲げ、その方向性として、「①：一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進」、「②：自分で考え、表現し伝え合う能力の育成」、「③：就学前の教育・保育の充実と小学校との円滑な接続」、そして「④：科学技術を活用できる人材の育成」を挙げている。

次に、戦略目標の三つ目と六つ目に対応して、英語による発信力を育み、グローバル社会・国際社会で活躍できる人材の育成を目的に、「施策3 グローバル社会で活躍できる人材の育成」を掲げ、その方向性として、「①：「英語力日本一」に向けた取組の充実」、「②：学校における多様な国際教育の推進」、「③：多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生」を挙げている。

次に、戦略目標の四つ目に対応して、豊かな情操と道徳心の育成や体力の維持向上など、心身の調和的発達を目的に、「施策4 豊かな心と健やかな体の育成」を掲げ、その方向性として、「①：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成」、「②：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成」を挙げている。

次に、施策5は、これまで説明したような様々な施策を実現するためには、学校や家庭を取り巻く教育環境の整備が必要であるということから、「良好で魅力ある学びの場づくり」を掲げ、その方向性として、「①：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備」と「②：学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備」を挙げている。

次に、戦略目標の五つ目に対応して、地域社会の活性化に資する人材の育成や、県内就職の促進、県内高校生の入学拡大に向けた県内高等教育機関の取組の推進を目的に、「施策6 高等教育機関の振興」を掲げ、その方向性として、「①：地域の持続的発展に貢献できる人材の育成」、「②：県内出身入学生の確保と卒業生の県内就職の促進」を挙げている。

次に、生涯学習や文化遺産を地域コミュニティの活性化等につなげる環境づくりや、読書活動、芸術・文化活動の推進を目的に、「施策7 県民総参加の学びの場の提供と芸術・文化に親しむ機会づくり」を掲げ、その方向性として、「①：多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり」と「②：芸術・文化体験活動の推進と文化遺産の保存・活用」を挙げている。

それぞれ、「主な取組」の部分が空欄であるが、本日の議論も踏まえて、県として取り組むべき項目を記載することとなる。次回の部会では、ほぼ完成に近い形で素案を示したいと考えている。骨子案の作成に関する説明は以上である。

● 高橋部会長

今説明があったことや主な取組についていろいろな意見を出していただいて、それを基に次回まで骨子案の素案をまとめていただくことになる。前半は説明内容について確認していただき、後半は骨子案の主な取組内容について話し合っていくという流れとしたい。

説明内容について、確認や意見があれば発言いただきたい。

部会資料-2についてだが、戦略目標に対して、それぞれの施策の目的になっている。私のイメージは、目的は最終の着地点で、それを達成する為に目標があるというような認識であるのだが、戦略目標と目的の関係についての見解について説明をいただきたい。

□ 太田教育庁総務課長

現在の二期プランの中で「ねらい」という部分がある。それが骨子案の目的の部分となっている。部会長のお話のとおり、目的が上位の概念で、そのために目標があるというのはそのとおりである。

● 高橋部会長

そうすると、戦略目標のための施策があるのか、今の説明だと逆転しているようである。整理していただきたい。

◎ 山崎委員

総合政策審議会資料の資料-5の5ページの「主な取組と成果」の記載は学力と高校の統合について触れられているが、骨子案にある「ふるさと教育を基盤とした地域と連携したキャリア教育」については触れられていない理由は何か。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

総合政策審議会資料の資料-6の31ページに記載されている。資料-5への記載については、総合政策課との調整の中で、特に成果がわかりやすく出ている部分を記載している。全ての要素を資料-5でも示すことができればよかったのだが、そうした事情がある。

● 高橋部会長

ダイジェストなので全て網羅できず、キャリア教育については割愛したということである。

◎ 佐々木委員

できることなら資料同士の整合性をとったほうがよい。資料は公表され県民も見ることなので、修正が可能であればそのようにしていただきたい。

● 高橋部会長

資料の作り方の関係もあるが、そのような対応は可能か。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

既に作成している資料の修正は難しい部分はあるが、これから作成していく骨子案の中にも現状と課題という項目があるので、今後まとめていく中で対応させていただきたい。しかしながら、全てを網羅するとなるとかなりのボリュームになることから、主要な項目にならざるを得ないが、つながりを持った表記にするように工夫して作成したい。

● 高橋部会長

戦略目標と施策の関係についても、説明ではつながりがあるのだが、資料だけではわかりにくいので、番号を振るなどして対応関係が分かるように工夫していただきたい。

◎ 川村委員

総合政策審議会資料の資料－6の34ページ以降で、「課題と今後の推進方針」があるが、大事なところは第2期の課題が第3期の対応になっているものと思う。第2期の中で第3期の方向性の中に出てこないのであればそれなりの理由が必要ではないかと思って資料を見ていた。その辺について、今後文章を作っていく上で念頭に置いていただきたい。

例えば、34ページに高校生の確かな学力向上があるが、骨子案だと施策の中に入っているのかなとは思っているが、すぐには分からなかった。取組はこれから書かれるので、これから分かることだとは思いますが。

● 高橋部会長

第2期の課題は、第3期の骨子には当然ながら反映されていくということでよいか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

そのとおりである。例えば川村委員が指摘された高校生の学力に関しては、施策2の「子供一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」に関連する。具体的な取組については、協議していただく内容等も踏まえながら、今後、骨子案を作成する中で紐付けていきたい。

◎ 境田委員

第2期プランの代表指標の達成状況のうち、施策5－5の生涯学習に関する取組の指標である「地域で活動する行動人の人数」は目標を達成しているが、長年取り組んでいる行動人という取組を生涯学習だけではなく教育の中での取組としたらどうか。例えば中学生、高校生の中でもジュニア版の行動人という取り上げ方をすれば、子どもたち自身の地域に貢献してこうという気持ちの醸成につながる。施策2の取組としてもつながってくるものと思う。

● 高橋部会長

行動人という概念が生涯学習課で出された内容と思うが、それをもっと広げれば説得力があるし、実効性につながるのではないかという意見であるが、どうか。

□ 沢屋生涯学習課長

生涯学習推進本部という、知事を本部長、教育長を副本部長とする全庁的な体制がある。行動人という考え方はそこから来たものであり、知事の政策的な部分からのネーミングである。生涯学習課は、あくまで事務局の立場である。全ての県民が学んだ成果を地域に生かしていくという考え方を行動人ということで整理しており、大人だけというとはえ方ではなく、子どもも含まれているという考えである。

● 高橋部会長

行動人の人数は、申請者あるいは認定された人の数か。

□ 沢屋生涯学習課長

実際にいろんなところで学んでいる中で、地域で学んだことを生かして様々な活動を行っている方をホームページで紹介している人数である。

● 高橋部会長

教育でやっていることは反映していないのではないか。高校生や中学生がこうなったというものは別の指標ではないか。

□ 沢屋生涯学習課長

あくまでの指標としてはそのような内容である。市町村教育委員会やいろいろなところから挙げられた方々を情報提供している状況である。中には高校生も含まれている。

◎ 佐々木委員

この部会は、未来を担う子どもたちの人材育成に係る内容と思われるが、社会教育も含まれるのか。そこは部会の検討内容とマッチングするのか。

また、第2期プランで課題が残っている部分に優先順位を付けて、ピンポイントでこれをやるというような具体的な取組を示していければよいと思うのだが。

◎ 山崎委員

総合政策審議会では教育に関する質問が多く出たとのことであったが、総合政策審議会資料の資料5の「主な課題と推進方針」は、過去の質問や要望を踏まえた上でのものなのか。

◎ 加藤委員

総合政策審議会資料の資料-6の内容をダイジェスト的にまとめたものが資料-5であるので、本来の中身は資料-6であると思われる。その中で、県立学校の整備などの課題などがある。

各担当課から出された課題は資料－6にあるわけなので、こちらをじっくり読んだ方がわかりやすいと思うのだが。

□ 太田教育庁総務課長

昨年度もこちらの部会があり、御意見をたくさん頂戴し、教育庁の各課で抱えている課題もあり、そうしたものを取り込んでいる。先ほどの総合政策審議会で出た意見は、こうした内容と関係なく意見が出ていたので、改めて考えることになる。

◎ 山崎委員

そうした意味では、ある程度網羅されているということで理解した。

● 高橋部会長

この審議会や部会で全部把握するのは不可能なので、県側で問題を整理した事項を中心に審議することになるが、そこには過去の議論等も盛り込まれていると考えていいと思う。しかし資料だけでは読み取れないので、新しく委員になった方は質問していただきたい。

◎ 加藤委員

第2期プランの取組と成果のうちで、読書活動の推進に向けた環境整備として、「打って出る図書館」を実施したところ、課題解決支援コーナーを設置する図書館が大幅に増加したとのことであるが、これは皆さんが頑張られた成果と思うが、主な要因は何か。

□ 沢屋生涯学習課長

市町村の図書館では司書の配置がなかなか進まない状況の中で、県立図書館の職員が市町村に環境整備のモデルケースを示すとともに、幾度となく出向いて支援した成果である。県立図書館の担当職員を増置して「打って出る図書館」の取組を進めているが、市町村の担当者が変わると元に戻ってしまうこともある。できれば、市町村図書館への課題解決支援コーナーの設置を100パーセントにしたいと思っている。

◎ 加藤委員

本を読むことは、学習する上でも生きていく上でも基礎になることであることから、こうした活動の充実を進めていただきたいと思う。

● 高橋部会長

骨子案の施策3の方向性1に、「英語力日本一」という言葉がある。キャッチフレーズという意味は分かるが、何を持って「英語力日本一」といえるのか。達成すべき具体的な何かがあるのか。

◎ 眞壁高校教育課長

イメージとしては、自分の考えやふるさと秋田の魅力などを英語で伝えることができる状況を想定している。数値のみで判断するのは非常に難しいことと理解しているが、現状では英語検定

の級の取得率を一つの指標として考えたいと思っている。現在、本県では中学校3年生に英語検定を受検させており、英検3級の取得を指標としている。

● 高橋部会長

そうすると、英検3級の取得率が全国トップクラスであることが、「英語力日本一」の一つの指標というイメージでよろしいか。

□ 眞壁高校教育課長

そのとおりである。

● 高橋部会長

大学入試改革が4年後にある。先日、文部科学省の発表により民間試験の導入が確定し、これによると、しばらく共通テストとの併用期間が続くものの、英検やTOEIC、TOEFLが絡んでくることになる。各大学において、併用期間のうちに、民間試験に全部切り替えるのか、共通テストで対応するのか、併用するのかを選択することになるが、その際に、首都圏と地方との経済的な問題や受検回数の問題が出てくる。そういうことも視野に入れて、秋田県の高校生が受験で不利にならないような対応をどのようにすべきか、入試制度の改革に伴う様々な課題が今後出てくると思う。

● 高橋部会長

他に質問等がなければ、骨子案の主な取組について御意見をいただきたい。ここで決定というわけではなく、いろいろアイデア、意見等を出していただきながら進めたい。

まずは施策1の「方向性①：ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実」について、御意見をお願いしたい。全く新しいものでなくとも、継続すべき、発展すべきという意見でもよいが、いかがか。

◎ 加藤委員

ふるさと教育やキャリア教育の一環で行う職場見学については、その受入先を各学校が相当苦労して探しているのではないか。行政が何かしら仕組みを設けて、うまく学校と企業をマッチングするような取組ができないものかと思う。企業としてもCSRとして職場見学等は受け入れるのだが、本業があるのでそれだけというわけにはいかない。また、一度受け入れると毎年ということになっていくが、求める内容が次第に高度になってきており、内容のミスマッチもあるかもしれないと感じている。

□ 佐藤義務教育課長

中学校でのキャリア教育において、職場体験活動が大きな役割を果たしているが、これまで各学校が受入先を開拓してきており、効率的ではない面があることは御指摘のとおりと考えている。現在、県内の企業等からいただいた情報をリスト化して、インターネットなどを通じて学校から見られるようにすることによりマッチングを図る仕組みを、関係部局や経済団体等に相談しながら作成することを目指しており、第3期プランの段階で深めていきたい。

● 高橋部会長

今の説明のリスト化してシステムをつくることについては、一つの提案になると思われる。これは大学と高校のインターンシップや就職の問題にもつながってくるものと思われる。義務教育に閉じるものではなく、それぞれの大学でインターンシップや就職説明会を実施しているが、もう少し大がかりなシステムとしてやっていくなど、他のことにもつながる取組になると思われる。

◎ 山崎委員

私の所属する企業もインターンシップを受け入れているが、気になるのは中学生や高校生の就職先の体験という教育関連の取組になっているということで、将来、秋田県に残って就職しようと思うためには、幼稚園から小学校、中学校、高校生とつながった形で、地域への愛情や、秋田にいたいという空気を育てていくための一貫した方針や戦略が必要ではないか。就職が近付いてきてからやってみても、秋田にいたくないという気持ちがあれば、それをひっくり返すことはなかなか難しい。子どもの時から地域に魅力を感じさせる一貫した取組が必要と思う。

◎ 佐々木委員

私も同感である。小学校ではふるさと教育として地域のお祭りに参加し、中学校では部活や勉強が忙しい中での起業体験、高校ではインターンシップと、校種が変わると取組も変わり、キャリア教育・ふるさと教育が細切れになっている印象がある。非常に難しいことかもしれないが、少子化が止まらないところが一番の課題だとすれば、まずは子どもたちに地域の良さや愛着心を涵養するためにどういう戦略があるかという視点から、この機会に大胆な見直しがあってもよいと思う。余談だが、大学の学生が、地元定着意識を持つためにはどのような要件が必要かという調査を、高校生のボランティアを対象に行った。その結果、地元への定着意識や地域に貢献したいという意識について、日頃から主体的にボランティア活動をしている子どもたちは、一時的に活動する子どもたちとは全く違う結果が出ている。急にとってつけて「秋田はいいよ」と言っても、子どもたちが実感できなければ、見かけだけで終わってしまう。子どもたちが実感できるような取組を、教育活動全体を通して行えば、異年齢交流もできて、そこからいろいろ派生して地域の課題解決にもつながると思うので、そうしたことができればと常々思っている。その辺を皆さんで考えていただければと思う。

● 高橋部会長

非常に興味深い話だが、ボランティアに主体的に関わっている子どもたちがふるさとへの愛情が強いのか、それとも愛情が強いからボランティア意識が高いのか、どちらか。

◎ 佐々木委員

学校活動などを通じてずっと定期的にボランティア活動に関わっていると、様々な発見がある。例えば、大人から教えられたり、企業とのつながりを持ったり、社会性や協調性も自然に学んでいくことから、そうした活動に何の抵抗もなくできるようになる。一方で、その日だけ、数日だけのボランティア活動だと、ただ汗をかいて大変だったという感想を持つだけであり、感じ方が全く違ってくる。

● 高橋部会長

実感として、ボランティア活動に継続的に関わっていく中で、変容していくことが分かったということか。

◎ 佐々木委員

学生の研究のデータから分かったことである。

● 高橋部会長

そうすると、この部分の「視点」には小・中・高の教育活動全体を通じた郷土愛について触れているが、もっとシステムとして、あるいは縦に通すような形で校種間を超えた取組を示すことはできないかということになる。

□ 佐藤義務教育課長

郷土愛は価値観という側面があるので、様々な体験などを通じて深めていくことになると考えている。まずは地域や社会の問題や出来事に関心を持ち、実際に関わる中で深めていく活動を小・中・高を通じて行っていかなければならない。インターンシップや職場体験についても、小学校だと職場見学、中学校だと職場体験、高校だとインターンシップとなるが、それぞれで位置づけや目的も変わってくるので、関係校種の意見を図りながら、これらをきちんと整理して、体系的に取り組んでいきたい。

□ 鎌田次長

本県ではふるさと教育を相当前からやってきていて、我々としては、少なくとも小中の段階においては、発達に応じたふるさと教育、ふるさとの良さを発見して愛着心を醸成させて、ふるさとに生きる意欲を醸成させるというステップを踏んでやってきている。学年や年齢層に応じた取組を今までやってきているつもりではある。しかし委員の皆さんから十分でないと思われるのであれば、まだまだ足りないところもあると感じている。今の御意見を参考に、見える形で示していくように考えてまいりたい。教育の指針の中ではそうしたことを記載しているつもりであるが、もっとわかりやすい記載について考えてまいりたい。

● 高橋部会長

取組の一つの案として項目にはなろうかと思う。形になるかどうかは次の問題として、意見交換の中ではそうした取組が可能性としてある。

◎ 川村委員

気になるのが、方向性①の「ふるさと教育を基盤とした地域等と連携したキャリア教育の充実」の中身が、ふるさと教育の充実なのかキャリア教育の充実なのか、話が二つあるように感じる。ここではキャリア教育が前面に出るのか。

□ 鎌田次長

本県のキャリア教育を推進していく上で、特に義務教育課においては、今まで行ってきたふるさと教育の財産を生かしながら、キャリア教育を充実させていきたいという思いがあり、文章では、ふるさと教育を基盤としてキャリア教育を充実させていこうというようになっている。これは本県の色を出したところであると我々は思っているところである。

● 高橋部会長

今までやってきたことが生かされていく形のキャリア教育ということを意図しているのだと思う。

では、次に「方向性②：社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実」の取組について御意見をいただきたい。

質問だが、施策1の「自らの未来を切り開き」は、専門高校に限った話ではないと思うが、専門高校を取り立てた理由は何か。

□ 鎌田次長

県の方針とリンクさせていることもある。県が産業人材の育成を大きく打ち出している中で、航空機人材の育成やICT人材の育成と言われているところなので、教育分野としてもそういう人材を育てていかなければいけないという現れで協調しているところである。

● 高橋部会長

そういう県としての姿勢やふるさと教育やキャリア教育の問題は、専門高校としてまだ浸透しきってはいないのか。それとも十分に進められているか。

□ 眞壁高校教育課長

専門高校におけるキャリア教育については、地域課題や秋田県の求めている方向性を課題としてとらえて、また、自分たちの将来の姿としてとらえるという教育が行われている。航空機産業や情報産業を支えるなどの工業のほか、本県の基幹産業である農業を支えるといったように、それぞれの「地域」、「地域」と言っても高校生の場合は「県」を「地域」としてとらえた上での課題を踏まえた人材育成を進めている。専門高校は高校を卒業して地元就職する子どもが多いことを考えても、専門高校におけるふるさと教育を踏まえたキャリア教育は非常に重要であると考えており、力を入れて取り組んでいるところである。

● 高橋部会長

そうすると、地域課題がひとつのキーワードになっていて、一般的なカリキュラムとは別に、地域の課題やふるさとに関わるような問題意識を醸成するような専門高校の在り方を検討することになる。そうすると取組としては今行ったようなことを一つ挙げることになると思われる。単位をとれば卒業できるのではなくて、もう一つの視点を、つまり地域の課題をどのように専門高校の教育の中に織り込んでいくか、その具体的な在り方を検討する取組はありうらと思う。

◎ 山崎委員

私は工業系の会社なので特に思うのだが、高校を卒業して就職するとなると、自分の住んでい

る地元への就職がほとんどであることを考えると、県としての方針で、「この地域は航空機産業、この地域は自動車、この地域は農業、林業」というように、ある程度、産業振興の方針として区分けをしていると思うので、それと連携させて産業人材の育成を特化して行うことも一つの手ではないか。

□ 眞壁高校教育課長

航空機産業を支える人材育成ということでは、由利工業高校では、今年度から1年生から航空機概論を、科を超えて全員に履修させている。また、仁賀保高校、大館国際情報学院では、情報系の人材を育成するための取組を行っている。今、既存の工業高校や商業系の学校を中心にしながら、ある産業に特化した形で進めているところである。

● 高橋部会長

それはいくつかの専門高校のことか、全部の専門高校でやろうとしていることか。

□ 鎌田次長

山崎委員の意見のように、特化していかなければなかなか育っていかないと思っているので、全部ということではない。高校教育課長が言ったのは、秋田県全体の大きな課題としてとらえているけれども、実際は集中的にやっていくことになるということである。

● 高橋部会長

既に取組としては始まっているということで、それを更に推進していく、具体化するということとをここでの提言として考えられる。

◎ 佐々木委員

今年、産業教育フェアの全国大会が秋田県で開催されることから、それぞれの専門高校の生徒がすごく頑張っている。プロジェクト研究等いろんな活動をしているが、ピアールが不十分なのか、なかなか認知されていない。結果的に、専門高校の定員が割れたり統廃合につながったりしている。地域の人材育成ということならば、本来、一番力を入れなければいけないところが、ちょっと手薄になっているのではないかと。語弊があるかもしれないが、学力はすごくピアールしやすいだろうが、高校を卒業して地元のためというのは地味な感じになっている。そうしたところにスポットが当たるような施策があればいいかと常々思っている。なんと言っても地域を支えるのは地域に残る人たちなので、そうした方々が自信を持って自分たちの研究を発信していきけるような、そのためには指導者の問題もあるかもしれないが、そうした場をたくさん提供するとか。今年はとてもいいチャンスが10月にあるので、そういうイベントを、県を挙げて応援していただき予算も割いていただきたい。それが無理であれば、広報の手段はたくさんあると思う。保護者や地域の方々にもっと理解してもらおうような、具体的な施策をお願いしたい。

● 高橋部会長

専門高校ならではの研究成果や取組に、スポットライトを当てて広く知らせるような、評価するような取組や施策を考えていただきたいということである。確かに人口減少対策が最大の課題

と言っているときに、高校を卒業して地元就職する子どもたちは非常に貴重である。地元に残りたいという高校生たちに光を当て、生きがいややりがい、手応えを感じさせる施策が必要ということである。

◎ 加藤委員

工業高校は、航空機産業等に力を入れているし、農業高校も、大曲農業高校がスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定されるなど力を入れているが、商業高校の取組がない。地元で商売や起業などを学ぶ学校が、再編などでなくなってきており、それでいいのかと思う。工業があり農業があり、それを商いしないといけない。地域を育てていくのは企業であって、企業が少なくなっていけば衰退していくのが目に見えている。商業の取組が手薄なようなので発言したところである。商売している人が「この商売はやってられない」と言ってしまうと、子どもは東京に出て行き、結局帰ってこないというパターンもあるし、その代で終わってしまうのはとても残念である。また、起業することはとても大変なことであるので、そうした人材を育むような施策があればと思う。

● 高橋部会長

商業高校についての取組はどうか。

□ 眞壁高校教育課長

県内の商業高校は、秋田市立秋田商業高校だけになってしまった。他の商業高校は、統合して総合高校の中に学科が存在している。先ほど佐々木委員からお話があったように、今年行われる産業教育フェアでは、秋田商業の生徒がキッズビジネスタウンというコーナーで、日頃の取組を更に充実した形で示したりするのだが、商業の大事さを感じているところである。また、今般は六次産業化とも言われており、秋田工業、金足農業、秋田商業の子どもたちが一緒になって商品開発をしている例もあるように、商業の子どもたちも、ものづくりの段階から自分たちが商いをする商品がどのようにして作られてきたかを知らなければいけない。また、農業高校の子どもたちも、農作物をどうしたら売れるのか、そういう意味での連携は非常に重要だと思うので、商業高校の取組を支援していくとともに、それぞれの専門高校が横で連携して子ども同士が交流しながらできる施策が何かないかと、今、御意見を聞いている中で考えたところであり、取り組んでいきたいと思ったところである。

● 高橋部会長

連携の方向性など次々いろいろ出てくる。秋田県立大学にもアグリビジネス学科があって、これは農業とビジネスの連携である。農業は農業、商業は商業ではなく、専門高校がどのようにつながるのかという考えは新たな発想である。これも一つの取組になる可能性がある。

では、次に施策2の「方向性①：一人一人の子どもに間が行き届く、きめ細かな教育の推進」について、取組としてどのような可能性があるか御意見をいただきたい。

◎ 境田委員

以前から進めている少人数学級は継続してほしいと思う。

● 高橋部会長

部会の提言もあり、小・中学校では全て実現したということによいか。

□ 佐藤義務教育課長

小・中学校の全ての学年で30人程度学級となっている。

● 高橋部会長

すると、更に推進するなら高校ということになるか。

□ 眞壁高校教育課長

知事のマニフェストでも、「高校でも少人数学級」と言われているので、推進していく方向でできればと思っている。

● 高橋部会長

それは具体的に一学級どのぐらいを目指したいのか。

□ 眞壁高校教育課長

基本は40人学級だが、専門高校や専門学科において既に35人学級化を県独自で行っているが、それに合わせて、普通科も今40人のところを35人学級にできればと考えている。

● 高橋部会長

予算がかなり関係してくるので、実現するかはともかくとしても、部会からの提言があったとすれば県も進めやすいと思う。境田委員の意見のように少人数学習の徹底ということで、高校学校の普通科が35人学級を普及することを意見としたい。

□ 佐藤義務教育課長

義務教育についても、30人程度学級自体は実現しているが、予算の関係もあり、非常勤講師での配置が多くなっているという課題もある。小・中学校全学年での少人数学級の継続もそうだが、運用面での改善についても取り組んでいきたい。

● 高橋部会長

義務教育の運用の改善の余地もある、加えて高等学校の35人学級の改善について、取組のひとつの案として出したい。

◎ 佐々木委員

高校でも非常勤の先生方が多いだろうし、産休、育休、病休の講師対応がなかなか難しく時々私にも連絡が来ることがあるのだが、教員の数が間に合っていないなら採用してもらえないかと思う。いつもネックは経費なのだが、それでもやるのが秋田県と言えれば、秋田県なら充実した教育ができるというピーアールになる。どこにお金をかけるかということで峻別しなくてはいけ

ないが、私は人にこそお金をかけるべきだと思う。きめ細かな教育、目が行き届く教育であれば、非常勤講師や学校支援員、サポーターもたくさんいるが、ボランティアだけではなくて、有償でも対応するようになっていただきたい。

● 高橋部会長

国の流れでは部活の負担の軽減や、ブラック化、過労死という問題もあるので、今はひとつの提案のタイミングかもしれない。

◎ 佐藤義務教育課長

臨時講師、非常勤講師のなり手も課題であるが、これから小・中学校を中心に教員の大量退職の時代を迎え、採用数は大幅に増えていくが、そうするとなおさら「なり手」を確保していくことが大切になる。県内の学生はもとより、県外からも呼び込めるような施策を教員採用においても取り組んでいかなければならないと考えている。

◎ 佐々木委員

今は教育学部の優秀な人材が秋田県に愛想を尽かすような状況が、なきにしもあらずである。また、本県よりも先に首都圏の採用試験を合格すると出て行ってしまうので、そういう人材をぜひ確保していただくために、何か策を講じていただきたい。

● 高橋部会長

大学の事情も絡んでいそうであるが、大事なことであるので、教員になる人材の確保の方法について、具体的なものにならないかもしれないが方策を考えるべきとのことである。

次に「方向性②：自分で考え、表現し伝え合う能力の育成」についての取組はいかがか。視点としては秋田県の探究型授業の充実があるが、具体的な取組について発言いただきたい。

文科省では2月14日以降、アクティブ・ラーニングという言葉は使わず、「主体的・対話的で深い学び」と言っている。秋田県はこの取組の先見例といわれているが、これは高等学校でも取り組まれているのか。それとも小・中学校限定の取組か。

□ 眞壁高校教育課長

小・中学校が先行している状況であるが、高校においても次期学習指導要領を見据えて「秋田の探究型授業」を推進している。今年度は6校をモデル校に指定しており、研究を深めて全県に広めていきたいと考えている。また、指導主事の学校訪問においても「秋田の探究型授業」を推進しているところなので、第3期プランでは更に充実させていきたい。

● 高橋部会長

モデル校はどこか。

□ 眞壁高校教育課長

大館鳳鳴高校、秋田北高校、能代高校、大曲高校、横手清陵高校、大館桂桜高校である。

● 高橋部会長

大学入試に学力の3要素が新たに設定されるのだが、その際に探究型授業は非常に意味を持ってくるだろう。AO入試が総合入試選抜に変わると、推薦入試は入学定員の5割以内を維持する一方で、総合型選抜では何割でもいいという形になる。総合型入試においては、こうした探究型授業の取組がキャリアとなり、内申書や学校推薦型選抜において、かなりのウエイトを占めてくる可能性がある。そうした点を視野に入れた取組をしておくことが望ましい。大学入試が変わることのギャップで、生徒が不利益を被ったり混乱したりすることを避けるためにも、この探究型授業の取組を進め、モデル校の成果を共有しながら、モデル校以外への導入も学習指導要領の改訂を待たずに進めていただきたい。

◎ 山崎委員

資料6のどの部分はその取組に当たるのかを教えていただきたい。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

資料6は第2期プランの全ての施策の状況を記載しているわけではないため、事前に配付した参考資料集の中の、「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」を御覧いただきたい。この26ページに、「自分で考え表現し伝え合う能力の育成」の記載があり、方向性や主な取組の記載があるので、参考としていただきたい。

● 高橋部会長

総合政策審議会資料の資料-6の32ページの「多様な取組による高校生の確かな学力の育成」が関係するが、学力の3要素が、知識・技能によらず、思考・判断・表現ということになったので、それと絡んだ取組になると思う。ここでいう学力というのは、知識・技能に限らず、考え・表現するということと読み替えればつながらないわけではない。しかしながら、一般的には学力とのつながりが見えにくいと思う。

次に「方向性③：就学前の教育・保育の充実と小学校との円滑な接続」について、取組についての意見をいただきたい。

これは現段階で実現していることは何か。

□ 北條幼保推進課副主幹（兼）班長

昨年度、就学前の施設と小学校に悉皆調査したところ、就学前施設と小学校の連携については、それぞれ90パーセント以上できているとの回答であったが、互いの教育を意識した指導計画の作成、例えば「接続」と言われている5歳児後半や小学校入学時の指導計画を作成しているかという問いでは、できているとの回答が30パーセント程度まで落ちている。小学校ではカリキュラムをほぼ作ってはいるが、就学前の指導計画を踏まえていないとともに、就学前施設においても指導計画を作成しているものの小学校の学びへの意識が低い。この点が課題だと思っている。

● 高橋部会長

連携はできているが、接続という取組には至っていないことから、共有すべきところやカリキュラムに落とすべきところの取組があるということになる。

では、次の「方向性④：科学技術を活用できる人材の育成」についてはいかがか。

◎ 佐々木委員

どの辺のレベルの人材育成を想定しているのか。

◎ 山崎委員

たぶん、専門高校や大学で学んできた科学技術の知識や技能をそのままキャリアとして民間で継続して活用できるように、理科などの苦手分野に興味を持ってもらいながら継続した取組を行って行くような趣旨ではないか。インターンシップにも関わってくるが、どうしても専門性が高くなるほど受入先の企業との連携が非常に重要になってくるため、高校や大学のキャリア教育にも関わるものと思われる。当社も設計のCADについては、先生も生徒と一緒に覚えていってもらっている。

◎ 佐々木委員

そういうことを具体的な取組に書くイメージでよろしいか。

◎ 山崎委員

一例として述べたがどうか。

● 高橋部会長

憶測が飛び交っているが、作成した側の考えはいかがか。どのレベルの技術、人材かという話があったが。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

この方向性は、今回、新たに設けた項目であるが、6月議会において、これからはイノベーションや産業の活性化が重要となってく中で、教育の段階から科学技術を睨んだ取組が必要ではないかという意見が出たこともあり、第3期プランにおいて、取組を見える形にしようという方向性に加えたものである。具体的な取組としては、本日御意見をいただければと考えている。

● 高橋部会長

昨年度、川村委員の意見を基に提言とした内容に、これからはエンジニアが必要になるということで、小学校ぐらいからの科学技術の重要性について触れたが、そういうことが関連するか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

関連するものと思われる。

● 高橋部会長

そうすると、先ほどの総合政策審議会において提言への対応状況に係る資料が配付されたが、今後推進していくことが記載されていたことから、引き続き提言を継続していくことが考えられる。そうしたものを取組として吸い上げていただきたい。

◎ 川村委員

小学校ではプログラミング教育が入ってくることになった。これはプログラマーを育成するのではなくて、プログラミングの概念、アルゴリズムを身に付けさせることが趣旨なので、教育庁でも対策を取るものと思うが、国が重要視している取組なので、県でも情報教育の科学、テクノロジーの教育の中で、プログラミング教育を活用できればと考えているところである。

● 高橋部会長

国の方向性なども視野に入れて取り組んでいく。つまり追い風が吹いているということである。次に、「施策3 グローバル社会で活躍できる人材の育成」ということで、「方向性①：『英語力日本一』に向けた取組の充実」ということで、取組としてはかなりやっていると思うが、意見を伺いたい。

先ほど英検という話が合ったが、TOEIC、TOEFLについての考えはあるか。

□ 眞壁高校教育課長

受検のしやすさという観点では、英語検定であれば、受験者が多い場合には中学校や高等学校で受検できることから、地方にいても受検しやすくなっている。TOEIC、TOEFLに挑戦している生徒もいるが、受験料が高額だったり仙台まで行く必要があったりという状況である。しかしながら、英語検定以外の受検を拒むものではない。

● 高橋部会長

特に施策に盛り込むような取組は現実的ではないということか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

先に皆様に本日欠席の豊田委員の意見をまとめた資料を配付しているが、2つ目の意見に、ICTを活用した英語教育の高度化についての意見が出ていることを報告する。

● 高橋部会長

ビデオ通話アプリを活用した海外との交流など、かなり具体的な提言であるが、この豊田委員の意見について何か意見はあるか。

□ 眞壁高校教育課長

施策としての取組ではないが、ある学校ではスカイプを使って海外の姉妹校と交流したり、実際に姉妹校を行き来する際の、事前のコミュニケーションツールとして活用したりしている。

今後、こうした活用は増えていくと思うし、生きた英語を使うという観点からすれば、非常に有効な手段であると感じている。

● 高橋部会長

有効であるということであるならば、その取組の推進は可能か。

□ 眞壁高校教育課長

そうであるが、こうしたツールを使えるインターネット環境を整備することも課題であると考えている。

● 高橋部会長

非常に有効でコストもかからないので、環境整備に予算をつけるべきであるということは提言になるか。日常的に海外とのコミュニケーションができることの英語教育上の効果は絶大であることから、豊田委員の意見を受けて、環境づくりに取り組むべきということを意見として挙げたい。

◎ 加藤委員

これからの時代は、インターネット回線を使ったテレビ電話や会議が当たり前の時代になってきているので、子どものうちに触れて、社会に出たときにすぐ対応できるようにする必要がある。そのためには学校側の設備も教える側も対応していかなければいけないと思う。

● 高橋部会長

我々の世代では、家庭でも学校でも子どもの方が上を行っていたりする。それではリスクの問題も含めてよくないだろうということで、教育の場でICT教育についても取り組んでいくべきということである。

□ 眞壁高校教育課長

先ほどの英語検定のことで補足したい。文部科学省で生徒に求められる英語力の目安として、中学校卒業段階で英検3級程度、高等学校卒業段階で英検準2級から2級程度という指針が示されている。こうしたことも踏まえて英語検定に取り組んでいる。

● 高橋部会長

次に「方向性②：学校における多様な国際教育の推進」ということで、グローバル化、コミュニケーション能力、英語力の育成に国際感覚や文化理解が加わったものであるが、意見を伺いたい。

代表指標の説明で、外国からの留学生数の目標が達成されていないとのことであった。他の大学の事情は分からないが、秋田県立大学に関していうと、工学系、農学系の学部があるので、実はかなりそうした需要はあるのだが、ネックは宿泊施設がないことである。秋田大学は留学生の施設があり、国際教養大学はどうかかわからないが、県立大はニーズや大学側の受け入れる気はあるが、宿泊施設に関しては民間のアパートというわけにもいかず、大瀧村の寮というと通学にバスを出す必要があるが、また、一人部屋の確保ができないなど様々な事情がある。ここでいうべきかわからないが、国際交流という意味では、少なくとも県立大学において環境が整っていないということを申し上げておきたい。

◎ 山崎委員

いずれ秋田で活躍する人材を秋田に残しておきたい、という考えが基本的にあると思うが、知

らないと憧れで外に行きたいということになり、知れば知るほどプラス面、マイナス面を知って、秋田の良さを知ることにつながると思う。したがって、留学生から外の土地についての話を聞く取組を、今後も一層推進してほしい。また、秋田県内で活躍している日本人の方の海外での体験談を学生に話してもらうことも、プラス・マイナス両方を知り、秋田の良さを再認識する機会になるので、そうした取組も行っていたきたい。

● 高橋部会長

留学生に閉じることなく、行った人の体験談を共有することで、ローコストで疑似体験もできるということである。各学校でも報告会は実施しているだろうが、もう少し大きな規模でやる方法もあるのではということに理解したが、既に実施している取組や可能性についてはいかがか。

□ 畠山国際課長

学校教育の現場では「あきたっ子グローバルビジョン」を小・中学生を対象に行っているが、高校生を対象にしたものはなかったと思うので、国際課では、今年度、海外に勤務していた経験のある方、海外と取引をしている方などに来てもらう事業をテスト的に行う予定であり、好評であれば次年度以降も行いたいと考えている。しかし、学校側は、例えば土日は部活があるなどいろいろと忙しいことから、できるだけ早めに日程を決めてピーアールしようと思っている。グローバル人材の育成に向けて、役に立つ内容になるのかを考えていかなくてはいけないと思っている。

● 高橋部会長

それは全県を対象に行うのか。

□ 畠山国際課長

1回くらいの予算なので。秋田市を中心に行うことを考えているが、他のエリアでもよければ、中央、県北、県南という形で行うことも考えていきたい。

この取組は県の事業ではなく、県の中に秋田県環日本海交流推進協議会があり、その団体の中の友好交流部会の事業として行うものである。

◎ 境田委員

英語教育に限らず、小学校では朝に読書の時間があると思うが、例えば中学校、高校で活躍したスーパー高校生のような生徒を学校の放送部が取材し、CDを作成して他校にも配布し、朝に放送で流して感想文を書かせる。それだけでも「こんなに頑張っている人がいる」ということで認知されていき、取材された子もうれしくて、更に拍車がかかっていく。こうしたやり方ならコストはCD代だけである。また、各校の放送部のそれぞれの特色を生かして、インタビュー形式にしたり校長先生が出たりなど自ら考えることにもつながる。講演会まで考えるのは大きすぎるので、こうした小さなことでも広めていくことが出来るのではないかと思うので、そうしたレベルのことも考えてほしい。

□ 畠山国際課長

本来、多文化共生というのは、実際に外国人のことをちゃんと見ることができることであり、外国に家族で行く経験を基に、どのように外国人と付き合えるかを考えられれば一番良いのだが、秋田県の現状は、パスポートの取得率も海外への出国者数も全国で下位であるように、多くは海外に行っていないが、高校生に関しては、海外の教育旅行が結構あるという状況である。本当は高校生のもっと前、幼稚園でも小学校、中学校でも、家庭で外国に簡単に旅行ができて、その経験をみんなで話し合えるようなことが出来れば一番いいのだが、なかなかできないのが実情である。

◎ 山崎委員

例えば、インターンシップの事前説明会などを学校で行う際に民間企業を呼んで説明するなど、授業の一環としてキャリア教育を行っているので、こういうところに国際教育を組み合わせれば少ない予算で進められるのではないかと思う。

□ 畠山国際課長

県民には知られていなくとも、海外で通用しているすごい企業が秋田県にはいっぱいある。そういうことを若い段階から知ってもらうことが一番大事ではないかと思う。その企業に憧れがあれば、そうした人が海外で何をやっているのかという興味につながると思う。そうしたことを通じて、外国人と一緒に生活する仲間と感じてもらえるようになる、それが多文化共生ではないのかと思う。最近、秋田市の駅前にも外国人の方がいっぱいいるし、角館にもいっぱいいるので、その辺の人たちは外国人を気に留めなくなってきたが、その他のエリアでは、まだ外国人を区別する考えだと思うので、そうしたものをなくしていきたい。

● 高橋部会長

国際理解や交流の施策がいろいろ行われているとは思いますが、個別に参加した子には意味があっても、共有するには至っていないということがあり、そのためには大きな講演会もいいけれども、境田委員の意見にあった校内放送や学校新聞なども必要ではないかということである。お金がなくともできることはたくさんあると思うので、更に共有するような取組の検討があってもよいかと思う。

□ 鎌田次長

今、小・中学生には「あきたっ子グローバルビジョン」という事業があり、秋田市に住んでいる海外の人に来ていただき、授業の中で会話をしていただいたり、国際教養大学に留学して来た学生から外国の様子を聞いたりという取組を、昨年度であれば小学校の45校、中学校2校、延べ887名が参加しているので、そうした取組をもっと広めていければと思っている。

● 高橋部会長

次は「施策4 豊かな心と健やかな体の育成」の「方向性①：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成」の取組について、意見をお願いしたい。

これは少人数教育であるとか、先ほどの人材の確保であるとか、目が行き届くということがベースにあると思う。

● 高橋部会長

道徳教育は、今、既に教科として進められているのか。

□ 佐藤義務教育課長

小学校では来年度、中学校では再来年度から、特別の教科としての道徳が始まる。

● 高橋部会長

すぐに実施できるようになっているか。

□ 佐藤義務教育課長

特別の教科としての学習指導要領については平成27年に示されているので準備は整っている。教科書の採択が行われるので、そのための手続き等を進めている。

● 高橋部会長

教科化にあたっては、道徳の免許はあるのか。

□ 佐藤義務教育課長

免許はないので、小学校、中学校とも学級担任で指導することが原則となる。

● 高橋部会長

道徳は教員免許取得に当たって履修しているはずであるが、その指導体制などは今の話だとできてきているということか。では、新たな取組として考える必要はないということか。

□ 佐藤義務教育課長

特段、新たに必要となる大きな取組はないと考えている。

これ以外では、子どもや保護者の相談体制の充実が必要と考えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置しているところである。スクールソーシャルワーカーについて、今年度は10名配置しているが、活用状況等を踏まえながら相談体制の更なる充実を図っていきたい。

● 高橋部会長

問題行動等への対応が必要であることから、相談体制の充実に関し更に取り組む、拡充していくということで項目を挙げたい。

では、「方向性②：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成」についてはどうか。今も体力テストは上位であるとのことだがどういう状況か。

□ 木浪保健体育課長

小・中・高ともに体力合計点で見ると全国平均を上回っている。

● 高橋部会長

順調のようであるが、取組として新たに加えるものなどはあるか。

特にないようであれば、「施策5 良好で魅力ある学びの場づくり」の「方向性①：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備」について意見を伺いたい。この高校の再編整備は教育環境の整備と違う事情があると思うのだが、それをなるべくこういう方向につなげたい、それを機会により良い学校にしていこうということで理解すればよいか。

視点に記載がある「教職員の資質能力の向上を図るため、ライフステージに応じた研修等」という部分が魅力的な感じだが、いわゆる今の初任者研修、5年次、10年次研修などとは違ったものと考えてよいか。

□ 鎌田次長

県では教員の研修体系については作成しているが、中央教育審議会の答申にもあるように、今後は教育委員会と大学がタイアップしながら、県に必要な教員の育成を大学の養成段階から考えていく必要がある。そのため、教員育成協議会を立ち上げて運営するように国では言っており、本県としてはいち早く昨年の9月から立ち上げている。当協議会においては、今までは採用されてから退職までの研修体系であったものを、大学での養成の段階から先を見据えた体系を作っていくべきであろうということで、各大学の教職課程を持つ方々に年に何回か集まっていただき、今、作成作業を進めているところである。この9月くらいには育成指標が完成する予定であり、それを基に、新たな研修体系を作成していくつもりである。そのことを示している。

● 高橋部会長

それは養成系ではない県立大学の場合に高校の教員になった場合はその対象になるのか、免許取得の段階で組み込まれるのか。

□ 鎌田次長

教職の教育課程を持っている大学の先生方には全て集まってもらっており、県立大学からは白山先生が参加され、一緒に検討していただいている。

● 高橋部会長

そういうことが既に進んでいるということで、更に取り組むべきことは。

◎ 佐々木委員

高校等の再編整備とあるが、高校に特化しているのか。

□ 鎌田次長

再編整備のメインは高校であることは間違いないが、「等」は特別支援学校が入ってくる。

◎ 佐々木委員

小・中学校については触れなくてもよいということか。統廃合は進んでいるが。

□ 鎌田次長

ここでのイメージは高校がメインで考えている。委員の皆様から小・中学校も絶対触れるべきという意見があれば考えるが、小・中学校は市町村の教育委員会がメインになるので、簡単にはなかなか触れにくい。県が「そう思う」といっても、市町村が「そうは思わない」といわれてしまうと。

● 高橋部会長

他に取り組みとしては特にないか。

◎ 川村委員

方向性は2つであるが、参考資料の「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」では、4つの方向性がある。例えば、「学び直しを支援するシステムづくり」などがあるが、これは2つの方向性に吸収されるのか、それとも大きな課題ではないということか。

□ 事務局（青柳教育庁総務課副主幹）

「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」は教育委員会の計画であり、より具体的な細かいレベルでの記載となっている。現在検討していただいている「第3期プラン」は知事部局が中心となって策定する計画であることから、ある程度大きなまとまりにしている。したがって、何かの取組がなくなったということではないが、新たに方向性として打ち出すべきだということであれば検討していくことになる。

● 高橋部会長

では「方向性②：学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備」についてはいかがか。

これは昨年度の提言にあったコミュニティ・スクールと関連しているか。

□ 沢屋生涯学習課長

コミュニティ・スクールは、学校の中に運営協議会を組織して学校運営について地域の方々が入ってきて支援するというものである。もう一つは、今までは学校支援地域本部という活動で、地域のボランティアの方々が学校の支援をしていたが、地域学校協働本部と名称を変え、もっと幅広く地域を巻き込んで取り組む体制づくりを今年から進めている。家庭教育支援も含めて幅広く学校を支えていき、コミュニティ・スクールとタイアップして、地域全体で一体的に進めていく体制づくりに着手したところである。これを充実させていただきたい。

● 高橋部会長

ぜひ、今説明いただいた内容の取組を推進することとしたい。

次に、「施策6 高等教育機関の振興」の「方向性①：地域の持続的発展に貢献できる人材の育成」についてはいかがか。

◎ 山崎委員

先ほど質問した施策1の方向性②、工業高校と地域との連携、産業との連携という話ともつながってくる話ではないか。

□ 石川高等教育支援室長

県立大学の学科再編などの要素を含んだ内容となっている。学部を再編すると大学院の方も再編が必要になってくるという話と、日赤の大学を例に挙げると、介護福祉士は今、大学を卒業すれば自動的に資格を取得できるが、4年後には国家試験に合格しなければ資格が取得できなくなることから、日赤ではこうした動向に対応した教育内容の変更を進めている。そうした取組を支援していくという内容でまとめたいと思っている。

● 高橋部会長

先ほどの総合政策審議会において、県の施策において大学の力をもっと借りるべきではないかという意見があり、それは当部会の問題と受け止め私からも発言したのだが、今のところ、大学の関わりは、例えば当部会の委員や審議員などに一個人として参加することが多い。そうした「点」の関わりではなくて、「線」や「面」の関わり、例えば学科、学部、大学あるいは県内大学というスケールで、シンクタンクまではいかなくとも、そうした役割を高等教育は果たす必要があるのではないかと思う。それは大学側から見ても、秋田大学においてはCOC（地（知）の拠点整備事業）の取組により、地域と一体化した大学を目指しているし、県立大、国際教養大、美大も目指すところは同じである。もう少し「組織と組織」という形で連携できれば、もっと大きな形で連携を取ることができ、地域の持続的発展にもつながってくると思うので、そういう方向性の模索、各大学に働きかけるプラットフォームを構築していく取組はあっていいのではと思う。

◎ 加藤委員

県内産業と大学との共同研究は進んでいるのか。

● 高橋部会長

それも個別には進んでいるのだが、やはり点の関係なので、もう少し大きなスケールでやらなければということ県立大学ではよく話している。

◎ 加藤委員

それができれば、研究内容やそうした研究に取り組む企業に魅力を感じた大学生が、その企業を就職先に選ぶかもしれない。企業をどのように巻き込んで、大学や高校と一緒にやっていくかがとても大切と思われる。

□ 石川高等教育支援室長

県内の14の高等教育機関が大学コンソーシアムを組織しており、どのような形で地域貢献できるかという取組をしている。その取組を強化していくやり方もあると思われる。大学もそれぞれの特色があるので、企業との研究などはどうしても大学が偏りがちになると思うが、そうしたところを活用することも考えられる。

● 高橋部会長

大学コンソーシアムは単位互換など教育に特化しているので、そこを研究や地域貢献に拡大していくのは面白いと思う。大学コンソーシアムの概念を拡大して、地域の持続的発展や県内就職につなげていくことは有効だと思う。

次に「方向性②：県内出身入学生の確保と卒業生の県内就職の促進」については、「魅力をかめつつ」、「入試の在り方」、「就職活動の強化」とのことだが、国際教養大学は大学の魅力が高まりすぎたために全国から学生が集まり県内の学生が入れない、県立大学は魅力がないわけではないが、県内ではあまりレベルが高くない大学というイメージが正直言っている。県外からは地元のトップの高校から来るが、県内からは来ない。それは大学に魅力がないからなのか高校の指導に原因があるのか、その両方なのかかわからないがいずれ悩ましいところで、一概にレベルを上げればいいのかどうなのか。県立大学でも地元の志願者も増えてきているが、志願者が合格しないレベルであったりする。その原因が何なのか、推薦によるイメージの先行もひとつの原因かもしれないが、4年後の入試制度改革に向けて推薦制度も大きく変えなくてはならないときに、いかにして、県内出身入学生の確保と大学イメージの向上を図るかが課題である。かといって国際教養大学のようにになると県内出身入学者も少なくなり、落としどころが難しい。取組としては入試改革も含めて県内の高等学校教育と大学教育とがもう少しいろいろ意見交換をする余地があると思うが、いかがか。

◎ 川村委員

指標に設定している県内高等教育機関の志願倍率の目標値4.80倍は高すぎではないか。非常に高いハードルと感じる。秋田大学の学長も志願倍率は意識しており、人ごとではない。

◎ 佐々木委員

どこの大学も同じ悩みを持っていると思う。秋田大学でもなかなか上位層が集まりにくい。優秀な人材を集めるためには、大学の魅力を発信しなくてはならない。最後は高校と大学の教員が膝を交えて直談判するくらいでないと、県内の高校生が県内の大学にとどまるという道筋が見えないものと思う。

● 高橋部会長

県立大学にしても秋田大学にしても、大学の魅力、良さが、子どもたちや地域に伝わっていない。また、国公立という順番でランクがあったり、今でも「旧帝大」は確固たる地位にあったりするが、これからは大学間競争や少子化が一層進む中で、大学入試制度改革により、試験結果は段階点で示すようになるほか、共通テストも配点を各大学が自在に決めるようになるなど共通の物差しがなくなってくる。今のように東京大学から順番に並ぶというのは全く崩れるわけではないだろうが、指標にならなくなってくる。今年3月に英タイムズ社の大学ランキングを公表したが、先日、秋田南高校に行ったところ、大学の難易度一覧表が全教室に貼ってあったのだが、各階に1枚ずつ英タイムズ社の大学ランキングが貼ってあった。単なる難易度ランキングによる序列以外の指標が生まれつつある一つの例である。そうした中であって、どのように秋田県の教育もこうした序列の変動と向き合っていくのか、難関大、旧帝大、偏差値順という指導をどのように変えていくかということを取っていき、必要が出てくると思う。それを「方向性②：県内

出身入学生の確保や卒業生の県内就職の促進」においてどのように繋げていくかを考えていければと思う。

次に、「施策7 県民総参加の学びの場の提供と芸術・文化に親しむ機会づくり」の「方向性①：多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり」の取組についてはいかがか。

◎ 加藤委員

本県は全国的に生涯学習の先進県と言われている中、県の生涯学習センターの機能を充実させる必要があると思う。高齢化が進み、学ぶ機会が長くなっていくので、同センターを中心とした生涯学習情報の発信と充実といった取組や、県立博物館や美術館など文化的施設の充実とこうした施設を中心とした知識の醸成や情報発信を行ってはどうか。

● 高橋部会長

生涯学習の先進県ではあるけれども、高齢化社会の先進県でもあるわけで、この意義も少し変わってきているんな手の打ちようがあるのではということである。具体的には情報発信や文化芸術の学びの場の提供ということが新たに問われるのではないかということである。他にはいかがか。

他になれば、「方向性②：芸術・文化体験活動の推進と文化遺産の保存・活用」の取組についてはいかがか。

◎ 山崎委員

文化遺産は自分たちのルーツであり、誇りの原点である。古くは平泉、東北の中心的存在だった藤原氏、そういった文化遺産により東北全体が活性化しているところなので、自分たちのルーツはそういう部分にあり、日本の中心に近いところにあったという事実について、埋蔵文化財は非常に見えやすい部分なので、子どものうちから学ばせたいと思う。小学校から触れる機会を積極的に取り入れてほしい。

● 高橋部会長

ふるさと教育や県内定着にもつながり重要であるということか。

◎ 山崎委員

ふるさと教育の中にこうした文化財や美術品などの実物に触れる機会をうまくセッティングしていく必要がある。知識だけでは頭を素通りするが、実物を見る、触ることで記憶に残っていくことから、教育活動への取り込みを今後も継続していただきたい。

● 高橋部会長

学校教育の中に体験的なものをどのように仕組んでいくかということであり、博物館などでもそのような企画やイベントはやっているだろうが、もう少し大きな規模でという指摘と思うがどうか。

□ 近江谷文化財保護室長

今の御指摘はそのとおりで、埋蔵文化財センターでは出前授業というかたちで、実際の縄文土器を手にする機会も設けているほか、火起こし体験を行うなど、本物に触れる機会を提供しているところである。また、現在、民俗芸能の公開交流事業ということで、小学校で地域の民俗芸能の実物を公開することで、小さい子どもの頃からの原体験として地域の芸能に親しむ取組も行っている。

● 高橋部会長

参加率はどうか。

□ 近江谷文化財保護室長

基本的には学校に任せているが、例えば公開交流事業では、先日行ってきた花輪北小では全校児童が参加していた。また、伝統芸能に参加している児童にとっての活躍の場にもなっている。

● 高橋部会長

では、この取組を継続し、拡充していただきたい。

□ 沢屋生涯学習課長

文化施設などのセカンドスクールのな利用については、本県では平成11年から全国に先駆けて実施している。例えば、美術館で鑑賞するという体験学習などを授業の実数としてカウントできる。この取組は本県の特徴であり、全国に例がないものである。授業の実数の確保がこれからますます難しくなる中で、このような誇れる取組を継続していきたい。

● 高橋部会長

非常に先進的で魅力的な取組であるが、実数にカウントするということは、他の授業の時間が割かれることにならないか。

□ 沢屋生涯学習課長

そういうことはなく、図工の時間に美術の鑑賞を行うなど、その教科の中で行っている。これはプログラミング化している。

● 高橋部会長

新しい学力要素ともつながるし、このような取組は更に重要になってくると思われる。この部分も継続して拡充していただきたい。

終了の時間となったので本日は以上とする。事務局に骨子案の素案をまとめていただき、次回に議論することとしたい。

□ 事務局

次回の開催は、8月10日に行うので、出席をよろしく願います。